

Q18

排水管の工事を頼むときは
どうしたらいいの？



A18

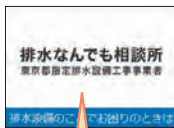
東京都指定排水設備工事業者に
工事を依頼してください。

排水管の工事を依頼するときは、数社から見積りを取り、十分検討し、納得してから契約を取り交わしましょう。

下水道局のホームページで地域ごとの東京都指定排水設備工事業者を調べることができます。

※多摩地域の指定事業者については、各市町村の下水道担当部署へお問い合わせください。

東京都指定排水設備工事業者をホームページから調べる!!



●排水なんでも相談所・東京都指定排水設備工事業者をクリック



お近くの排水なんでも相談所・東京都指定排水設備工事業者をお知りになりたい場合は、ここをクリックしてください。

●排水なんでも相談所・東京都指定排水設備工事業者をクリック



お住まいの地域をクリック



トイレや台所などの宅内排水設備でお困りの際は、「排水なんでも相談所」へ！上に紹介している手順で、ホームページからお近くの「排水なんでも相談所」を調べられます。



上のマークが目印です。

地域ごとの東京都指定排水設備工事業者の一覧が表示されます。



※多摩地域の指定事業者については、各市町村の下水道担当部署へお問い合わせください。

排水設備(宅地内の下水を公共下水道へ流すための排水管など)の工事をするためには、下水道局への届出が必要です(届出は、東京都指定排水設備工事業者が行います。)

※詳細については最寄りの各下水道事務所お客さまサービス課にご相談ください。